

人事行政の運営等の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (R4.4.1～R5.3.31) (単位:人)

区 分	採用試験		再任用		合計
	男性	女性	男性	女性	
消 防 職	0	0	0	0	0

(2) 職員の退職の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

定年退職	0人
勸奨退職	0人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失 職	0人
死亡退職	0人
その他	0人
合 計	0人

(3) 所属別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区 分		職員数		
部 門		令和4年	令和5年	
消 防 職	消 防 本 部	消 防 長	1	1
		消 防 次 長	1	1
		管 理 監	—	—
		総 務 課	5	8
		警 防 課	3	3
		予 防 課	3	3
		指 令 課	6	7
	消 防 署	西 消 防 署	27	27
		東 消 防 署	27	26
	合 計		73	76

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員(消防長・消防次長を除く)対象に、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員はあらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3 職員の給与の状況

(1) 一人当たりの支給額 (R4.4.1現在) (単位:円)

区 分	平均給料月額
消 防 職	300,100

(2) 初任給基準 (R4.4.1現在) (単位:円)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
消 防 職	182,200		150,600

(3) 消防職の級別職員数の状況 (R4.4.1現在) (単位:人)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
階 級	消防副士長		消防司令補		消防司令			消防司令長
	消防士	消防士長						
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐 消防署副署長 副主幹	主幹	課長 消防署長 参事	事務局長 消防長 消防次長	
	職員数	13	9	27	14	5	6	
構成比	17.11%	11.84%	35.53%	18.42%	6.58%	7.89%	2.63%	100%

(4)職員手当の状況(R4.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																	
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)																	
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 配偶者、子以外の扶養親族 6,500円/月 16才から満22才の子 1人につき5,000円を加算																	
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し 家賃額に対応して支給 月額28,000円以内																	
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 最高支給額 55,000円/月 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～31,600円(60km以上)																	
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事 する職員に支給 ・ 消防自動車運転手当 大型A 1,000円/月 大型B 1,500円/月 中型 500円/月 150円/回 ・ 救急業務手当 ・ 消防手当(※管理職手当支給者は除く) 消防士～消防司令 5,000円～9,000円 ・ 夜間特殊業務手当 700円/回 ・ 危険手当 200円/回 ・ 防疫手当 1,000円/回																	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務したときに支給 ・ 日勤者 勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) 週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍) ・ 隔日勤務者 勤務日の指定夜間勤務時間外における出場勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) 非番日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) 公休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																	
管理職員特別 勤務手当	主幹級以上の職員で、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を越えて 勤務したときに支給 ・ 週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合 18,000円/回) ・ 平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回 (支給割合)																	
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.92月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.92月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.4月分</td> <td>1.84月分</td> </tr> </tbody> </table> 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有				期末手当	勤勉手当	6月期	1.2月分	0.92月分	12月期	1.2月分	0.92月分	計	2.4月分	1.84月分			
	期末手当	勤勉手当																
6月期	1.2月分	0.92月分																
12月期	1.2月分	0.92月分																
計	2.4月分	1.84月分																
退職手当	(支給率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.270750月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709000月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.7090月分</td> <td>47.709000月分</td> </tr> </tbody> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置 無				自己都合	定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
	自己都合	定年																
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分																
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分																
最高限度	47.7090月分	47.709000月分																

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

日勤者

一週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

隔日勤務者

一週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	翌日 8:30	12:00～13:00 17:15～翌日8:30 までの間に 7時間30分

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況(R4.1.1～R4.12.31)

総付与日数	総使用日数	職員数	平均使用日数	取得率
2,920 日	731.6 日	74 人	9.9 日	25.1%

(3) その他の休暇制度(R4.4.1現在)

区分	内容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合(90日以内)
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1～7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日)
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況(R4.4.1～R5.3.31)

	令和4年度新規取得者数			前年度新規取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
消防職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(R4.4.1～R5.3.31)

(単位:人)

	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数(R4.4.1～R5.3.31)

(単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなくてはなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

令和3年度 定年退職者	再就職							再就職 なし
	当連合 (再任用)	他の地 方公共 団体	地方独 立行政 法人	地方三 公社	非営利 法人	営利法 人	自営業	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修機関における研修の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	12回	14人
岐阜県消防学校	10回	27人
消防大学校	0回	0人
救急救命東京研修所	1回	1人
救急救命九州研修所	2回	2人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

健康診断の種類	受診者数	対象者	実施月
定期健康診断	57人	隔日勤務者	5月
年代別健康診断	73人	全職員	11月

(2) 公務災害補償制度の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

加入団体	制度の概要	災害件数
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

11 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 (R4.4.1～R5.3.31)

継続件数	審査請求件数
0件	0件